

令和4年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

大気汚染防止法に基づき、令和4年度に実施した有害大気汚染物質モニタリング調査結果は、次のとおりです。

1 調査の概要

- ① 調査地点 一般環境大気測定局 市役所局
- ② 調査回数 年6回 (1回/2月)

2 調査結果

- ① 環境基準が設定されている4物質について調査した結果、全て環境基準を達成しました。(表1)

表1 環境基準設定物質の調査結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	調査結果(注1)		環境基準(平均値)	令和3年度の 全国の状況(注2)
	平均値	範囲		全体平均値
ベンゼン	0.51	0.19 ~ 0.98	3以下	0.68
トリクロロエチレン	0.0037	<0.005 ~ <0.011	130以下	0.26
テトラクロロエチレン	0.016	<0.009 ~ 0.058	200以下	0.078
ジクロロメタン	1.9	0.31 ~ 4.9	150以下	1.1

- ② 指針値が設定されている9物質について調査した結果、全て指針値を満たしていました。(表2)

表2 指針値設定物質の調査結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	調査結果(注1)		指針値(平均値)	令和3年度の 全国の状況(注2)
	平均値	範囲		全体平均値
アクリロニトリル	0.004	<0.0017 ~ <0.009	2以下	0.061
アセトアルデヒド	1.3	0.76 ~ 2.0	120以下	2.1
塩化ビニルモノマー	0.004	<0.004 ~ <0.012	10以下	0.041
塩化メチル	1.2	0.85 ~ 1.3	94以下	1.4
クロロホルム	0.10	0.022 ~ 0.24	18以下	0.25
1,2-ジクロロエタン	0.070	<0.006 ~ 0.13	1.6以下	0.14
水銀及びその化合物	0.0016	0.0013 ~ 0.0019	0.04以下	0.0017
ニッケル化合物	0.00081	0.00050 ~ 0.0016	0.025以下	0.0025
ヒ素及びその化合物	0.00064	0.00011 ~ 0.0017	0.006以下	0.0011
1,3-ブタジエン	0.012	<0.0029 ~ 0.038	2.5以下	0.075
マンガン及びその化合物	0.0050	0.0027 ~ 0.011	0.14以下	0.020

- ③ 環境基準等の定められていない6物質については、環境省がとりまとめた令和3年度の全国平均値を下回っていました。(表3)

表3 その他物質の調査結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

物質名	調査結果(注1)		令和3年度の 全国の状況(注2)
	平均値	範囲	全体平均値
クロム及びその化合物	0.0017	0.00082 ~ 0.0038	0.0043
酸化エチレン	0.054	0.029 ~ 0.088	0.066
トルエン	2.0	1.6 ~ 2.2	6.2
ベリリウム及びその化合物	0.0000061	0.0000022 ~ 0.000014	0.000015
ベンゾ [a] ピレン	0.000049	0.0000042 ~ 0.00011	0.00015
ホルムアルデヒド	1.6	1.0 ~ 2.2	2.5

(注1) 測定値が検出下限値未満のときは、測定結果を検出下限の1/2として年平均値を算出した。

(注2) 環境省がとりまとめた地方公共団体等における一般環境の有害大気汚染物質モニタリング調査結果